

【視察調査報告書】

委員会名	議会運営委員会
派遣委員等	(委員長) 馬場貴大、(副委員長) 渡口 禎 (委員) 日下部広志、木田 彩、小林秀司、川村奈緒美、星野直美、石井宏和、八木下輝一、 中島 正寿、鈴木 玲央、小林 裕恵、(副議長) 五間 浩 計 13 名
視察先	東京都狛江市 (狛江市議会)
日時	令和元年 (2019 年) 12 月 25 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分
調査項目	常任委員会の所管事務調査について
選定理由	狛江市は平成 15 年 5 月より、地方自治法第 109 条第 2 項による所管事務調査を行い、報告書をまとめて公表している先進市である。本市議会では、議会基本条例検証後の検討項目の一つとして、「調査研究を目的とした特別委員会の在り方の見直し」を行うことになっている。まずは、他市の状況を視察し、本市議会の委員会活動を活性化するための参考とする。
調査概要	1 現在の活動形式での所管事務調査導入の経緯と時期 2 所管事務調査の目的 3 委員改選から報告書作成までのスケジュールと具体的な調査手法 4 現在の所管事務調査における課題 5 調査事項の具体例 (※詳細は資料参照)
調査内容	<p>【調査テーマの決定方法】 【問】当初の委員会議決では、多くの調査事項 (例：総務文教常任委員会では 17 項目) を議長に通知しているが、その中から実際のテーマをどのように決めているのか。 【答】できるだけ市民に分かりやすいテーマを設定するため、まず会派の中で具体的なテーマを一つ決定し、次の委員会で持ち寄って話し合う。</p> <p>【テーマ選定における課題】 【問】テーマ選定における課題はどのようなものがあるか。 【答】委員会によっては、選定までの時間がかかりすぎる (委員長の事前調整が大きく影響する)。また 2 年の任期中に複数のテーマを扱おうとすると、不十分な調査になる。さらに、テーマが広すぎたり、漠然としたものだ、意見集約・提言につながらず、報告としてまとめられなかったものが多い。(過去の資料 3 参照)</p> <p>【委員会の運営】 【問】具体的な委員会の進め方は？ 【答】議案審査の後、毎回所管事務調査を議題としている。テーマを複数設けた場合、同時進行だと議論も混乱し、委員の負担も大きくなるため、一つずつやったほうが良いと考えている。なお、市執行部からの行政報告は、委員会終了後に、「委員会協議会(公開)」を開いて行っている。なお、一般質問では、所属委員は調査中のテーマについての一般質問はできないことになっている。</p> <p>【提言のまとめ方】 【問】どのようにして会派間の意見調整を行い、まとめているのか。また委員長の力量が問われると感じるが、常任委員長の選出基準は？</p>

	<p>【答】2年間で議論をまとめるのは大変である。すべての意見を網羅しつつ納得できる案をつくる。常任委員会は3つあるが、委員長は大会派の第1、第2、第3の会派から一人ずつ選出している。</p> <p>【行政視察先の選定方法】</p> <p>【問】行政視察先のテーマは、所管事務調査だけを行っているのか。</p> <p>【答】テーマに関連した視察先を、委員が提案して視察に行っている。予算が少ないため、なるべく日帰りで行っている。例えば「商店街の活性化」が課題だとする市民からの意見をもとに、商店街の会長と一緒にバスで国立市に視察に行った（※事務局注：「第10回東京商店街グランプリ」で準グランプリを受賞。「国立・街のコンシェルジュ（協同組合国立旭通り商店会）」）。また、ペーパーレス化が課題となっており、令和元年10月に、全議員で多摩市議会に視察に行った。令和2年1月には、議会モニター10名と一緒に、あきる野市議会に市議会だよりについて視察に行く予定である。</p> <p>【提言事項の実現】</p> <p>【問】調査報告の中で提言した内容が実現しているかどうか確認できているのか。</p> <p>【答】できていない。提言した内容が実現しているのかを追えていないことは課題だと思っている。市の重要な計画への反映など、実現についての確認が必要と考えている。</p> <p>【こまえ市議会の報告と市民の意見を聴く会「議会と話そう。」】</p> <p>【問】市民の意見を聴く会を開催しているが、市民の意見反映をどのように行っているのか。</p> <p>【答】議会報告会では「所管事務調査のテーマ」について行っている。常任委員会ごとに、テーマ選定の経過や課題などについて報告した後、3つの分科会に分かれて（3つのテーブルで）意見を聴く会を行っている。意見は調査の中に生かしている。</p> <p>【問】議会報告会の運営の中で気を付けていることは？</p> <p>【答】議会全体でやっていることを報告する場なので、個人の活動のPRや、名刺を配ることなどはしないことになっている。報告は行政報告にならないよう簡潔に行い、意見交換は40分。各テーブルで座長が所管事務調査のテーマから脱線しないように（議員報酬や政務活動費などの話にならないよう）コントロールしている。</p> <p>【問】周知活動はどのように行ったのか。また参加者は何人くらいか。</p> <p>【答】議会報告会の人数は70人くらい。議員がチラシのデザイン作成・印刷をして新聞に折り込んだ。また、駅前でチラシを配布した。</p>
所感	<p>【各委員の主な意見の概要】</p> <p>狛江市議会では市民モニター制度を導入したり、行政視察に市民を巻き込んで一緒に視察を行ったり、所管事務調査のテーマで市民の意見を聴く会を開くなど、市民目線で議会運営を行うという一貫性が保たれていると感じた。</p> <p>本市の議会改革はすべてにおいて、どのように情報を発信するのかを中心に議論しているが、狛江市ではどうやって市民の意見を得ようとするのが起点となっている。</p> <p>また、調査研究テーマは、地元密着したもの、市民に身近なものにすることで、生きている開かれた議会につながる。本市の特別委員会のテーマ設定は総花的すぎるのがわかった。</p> <p>所管事務調査のテーマ設定の大変さ、正副委員長のリーダーシップの重要性を感じた。一方、委員会でのテーマが明確になり深く勉強することは執行部へのプレッシャーにもなり、緊張関係を生むことになるので、相乗効果があるのではないか。いずれにしても「議会はなにをやっているのか」という、市民からの問いに答えることができるものであると感じた。</p>